

[基本目標実施状況、令和3年度事業計画案]

①基本目標

資料2

基本目標1:正しくおいしく食べましょう!

(1)栄養・食生活

◇行政の取組み

達成状況 達成:○ 未達成×

課題1:ライフスタイルに合わせた正しい食習慣を身につける	令和元年度	令和2年度 (12月末時点)
取組①食に関する情報をまとめて発信できる場所を設置する		
・食育のバナーを作るなど、住民が活用しやすいようにホームページの整備を図る	○	○
・若い世代が情報を得やすいように、多様な場所の開拓(駅・銀行・医療機関・商業施設など)や興味を持つ方法で食に関する情報を発信していく	○	○
取組②料理教室など、食に関する体験の機会を増やす		
・若い世代(20~30歳代・中学生など)に対して料理教室などを開催し、食に関する体験の機会を増やす	○	○
取組③地域での食生活改善行動がしやすい仕組みをつくる		
・各小学校区などで「あすなる会」が活動しやすいしくみをつくる	○	○
取組④食に関する普及活動を実施する人材を育成する		
・「あすなる会」の養成講座の定期開催を目指す	○	○
・「せいか食育劇団もぐもぐ」のメンバーの増員を図る	○	○
取組⑤専門職による相談体制を充実させる		
・幼児健診(1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・3歳6か月児健診)で栄養士による相談を増設し相談体制を充実させる	○	○
取組⑥食に関する団体・組織のネットワークを強化する		
・若い母親世代に対し、食に興味を持ってもらうための取組を「あすなる会」や子育て支援センターと連携して実施する	○	○
・商工会を通して、地域の商店で食の情報発信がスムーズにできるように連携していく	○	○
課題2:全世代において「食育」への関心を高める		
取組①地域で一緒に料理をしたり食べる機会を増やす		
・「あすなる会」が実施する料理教室を増やせるように活動体制を強化する	○	○
取組②食育の意味を知っている人を増やす		
・男性や若い世代に対して情報発信を強化する	○	○
取組③体験型の食育イベントを増やす		
・せいか365プロジェクト「体感!野菜のそごちから」において、野菜に興味をもってもらうイベントなどを実施する	○	○
達成率	100%	100%

【令和2年度に取り組んだこと】

[課題1]

<取組①>

- 「食」に関する啓発の充実、情報発信の強化
 - ・ホームページ(新規情報58ページ追加)、保健センターでの掲示
 - ・広報誌、家族の健康カレンダー、リーフレットの配架(5,220枚配架済)

<取組②③>

- 食情報の発信場所の拡充 ~新規:アビタ(現メガドンキ)、国立国会図書館、すずらん館
- 「京都府食の健康づくり応援店」登録支援 ~新規登録20店舗(現在登録店 24店舗)

<取組④>

- 次年度「第7期食生活改善推進員養成講座」の開催準備
- 「せいか食育劇団もぐもぐ」のメンバー募集ポスターの掲示と、SNSを活用した「食育劇」の配信と保育所や乳幼児健診等でのちらし配布

<取組⑤>

- パパママ教室、特定健診結果相談会、骨密度健診で、個別栄養相談を継続実施
- 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」において、個別栄養相談を実施(訪問・来所面談)
- 保護者から相談の多い内容まとめたリーフレットや誤飲の危険性についてのリーフレットを作成し、対象者に送付(感染症拡大防止により乳幼児健診の内容を縮小して実施のため、栄養相談の代替えとして配布)

<取組⑥>

- 子育て支援センターと連携し、子育て支援事業での「食」啓発を新たに実施

[課題2]

<取組②>

- 広報誌やSNS、町内施設等を活用した「食育の意味」の周知を実施

<取組③>

- 「いつも野菜カフェレストラン」(せいか365プロジェクト令和3年度新規加入予定)での食農体験の継続実施

【令和3年度に取り組むこと】

- 「京都府食の健康づくり応援店」の登録店舗を開拓拡大し、食環境を充実させる
- 食育推進団体(せいか365プロジェクト等)の支援継続や食生活改善推進員養成講座の開催し、人材発掘・育成
- クッキング動画や離乳食関連動画を作成しホームページに掲載し、啓発
- 商工会とのつながりを深め、食に関するネットワーク強化

基本目標1：正しくおいしく食べましょう！

(2) 歯と口の健康

◇行政の取組み

達成状況 達成：○ 未達成×

課題1：生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わうことができる	令和元年度	令和2年度 (12月末時点)
取組①歯の健康に関する情報を発信し、住民の歯の健康づくりに対する意識を高める		
・歯周病と生活習慣との関連や定期健診の必要性について、広報誌・ホームページの活用や公共機関、商業施設などを利用して啓発する	×	○
・歯科講演会を実施し、啓発を図る	○	×
・歯科情報に触れる機会が増えるよう、保健事業などで歯科情報を掲示する	○	○
取組②歯科健診を受けやすい環境づくりを推進する		
・町内歯科医療機関の場所や診療科目情報をわかりやすいリーフレットにして配布する	○	○
・歯科医師会及び歯科衛生士と協議の場を持ち、健診を受けやすい環境づくりを進める	×	○
達成率	60%	80%

【令和2年度に取り組んだこと】

[課題1]

<取組①>

- パパママ教室の歯科衛生士の講話において、歯科健診の必要性について啓発を強化
- 感染拡大防止策を講じた上で、乳幼児健診で歯科健診および歯科衛生士による歯科相談を継続実施
- 乳児期からの歯のケアの必要性について掲載したリーフレットを作成し、乳幼児健診中止の期間中や再開後の案内時に同封して送付
- 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」における取組
 - ・65歳以上の方へオーラルフレイル予防のリーフレットを送付
 - ・公共機関や商業施設等にオーラルフレイルについて掲示・配架して啓発
 - ・オーラルフレイルのハイリスク者に対して、歯科衛生士が訪問にて保健指導実施

<取組②>

- 保健センターに、町内の歯科医院一覧のマップを掲示
- 京都府歯科医師会の「障害者歯科診療所」のちらしの配架および必要に情報提供実施
- 家族の健康カレンダーに歯科医院一覧の掲載を継続
- 後期高齢者歯科健診の実施に向けて、歯科医師・歯科衛生士の代表者と協議

【令和3年度に取り組むこと】

- 歯科医師会と連携し、歯科健康講演会を開催
- 「歯と口の健康週間」や「いい歯の日」等を活用し、啓発
- パパママ教室や乳幼児健診等で保護者への歯科健診啓発を強化
- 個別健診受診者の特定健診結果相談会で、歯科衛生士による歯科相談を実施
- 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」における取組
 - ・オーラルフレイル予防の啓発および、ハイリスク者の保健指導の継続
 - ・75歳以上のオーラルフレイルのハイリスク者に対して、歯科衛生士による訪問指導を実施
 - ・オーラルフレイル予防のため、後期高齢者の歯科健診の実施

基本目標2:楽しく体を動かそう!

(1)運動・身体活動

◇行政の取組み

達成状況 達成:○ 未達成×

課題1:子供が身体を使う楽しさを身に着ける	令和元年度	令和2年度 (12月末時点)
取組①親子を対象にした昔遊びや手づくり遊びの場を増やす		
・親子で参加できるイベントと合わせ身体活動の必要性を学ぶ場所や機会をつくる	○	○
取組②関係機関が協力しあい、子どもの体力の向上の取組をする		
・関係課・体育協会・小中学校と、問題の共有や対策について協議の場を設け取組の充実を図る	×	○
課題2:みんなが自分にあった運動を実践する		
取組①年齢に応じた運動についての情報発信と学ぶ機会を充実させる		
・運動や外遊びの重要性について、乳幼児健診の場などを利用して啓発を行う	○	○
・運動の重要性についてデータや数値を活用し、年齢に応じた啓発を図る	○	○
・ロコモティブシンドロームについて、定期的な広報掲載や啓発場所の拡大を図る	○	○
取組②専門家による運動相談ができる場を充実させる		
・専門的な相談の場である特定健診の結果説明会や健康教室の周知を強化する	○	○
・体育協会など関係機関や団体と連携を図り、相談の場の充実を図る	○	○
課題3:運動に取り組みやすい環境づくりをする		
取組①運動に関する仲間づくりやコミュニティができるようなくみづくりをする		
・健康教室参加者の自主グループづくりの支援をする	○	×
・住民協働の活動支援・育成により、運動づくりに取り組む団体数やイベント数を増やす	○	○
取組②戸外で身体を動かすイベントを定期的に開催する		
・定期的ウォーキングイベントだけでなく、身体を動かすイベントを多様な視点で開催する	○	○
・若い世代が運動するきっかけとして、親子で参加できるイベントを企画・実施する	○	○
取組③様々な年代の人が楽しく参加できる運動イベントを開催する		
・ウォークラリーなど誰でも参加できるイベントを実施する	○	○
取組④地域でウォーキングロードなどをつくり、イベントを企画する		
・「歩く」をテーマに住民協働でウォーキングコースの作成やイベントを実施する	○	○
・「いちご☆体操プロジェクト」でいちご体操の啓発やイベントの拡充を進めていく	○	○
取組⑤身近に運動を楽しめる施設や場所などの環境を整備する		
・町内各課が連携して、運動できる環境整備を推進する	○	○
・無関心層が運動するきっかけづくりとして、健康ポイント制度の導入を進める	○	○
	93.8%	93.8%

【令和2年度に取り組んだこと】

【課題1】

- <取組①> ●町内健康づくり団体(せいか365プロジェクト3団体、精華町ふるさと案内人の会、精華町体育協会)とせいか365職員運動推進部会が協働で、「せいかお宝発見ウォーク」を企画・検討[令和3年3月実施予定]
- <取組②> ●養護教諭と協議の場をもち、教育分野と保健分野の連携のきっかけづくりをした

【課題2】

- <取組①> ●体を使った遊びについて掲載したリーフレットを作成し、乳幼児健診の案内時に同封して送付
- 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」において、高齢福祉課と連携し、65歳以上の方にフレイル予防のリーフレットを送付
- 家族の健康カレンダーにロコモティブシンドロームの記事を掲載
- がん検診会場でロコモティブシンドロームのポスターを掲示とリーフレットを配架
- <取組②> ●特定保健指導対象者に結果相談会にて運動について相談を提供
- せいか365プロジェクトや体育協会等と連携し、運動の相談やストレッチ・ピラティス等の実践の場を提供

【課題3】

- <取組①②> ●令和元年度実施のせいか365プロジェクト活動育成セミナーで結成した食農体験プロジェクト「いつも野菜カフェレストラン」の活動継続支援や、新旧のプロジェクトの交流を図り、自主グループへの支援実施
- <取組③④> ●「せいかお宝発見ウォーク」でミニウォーキングイベントおよび、ウォークラリーを企画(新型コロナ感染拡大防止のため中止)
- 緊急事態宣言下の乳幼児健診中止の案内に、いちご☆体操のチラシを同封して送付
- <取組⑤> ●高齢者のフレイル予防のためにDVDを作成しホームページへの掲載と、庁舎内フリースペースで放映
- 子育て世代の運動のきっかけづくりのため、乳幼児健診や子育て支援センターと連携し、各事業をポイント付与対象とし申込を勧奨
- せいか365職員運動推進部会主催のいちご体操をポイント付与事業とし、庁舎内の運動のきっかけづくりを実施

【令和3年度に取り組むこと】

- がん検診等での、せいか365プロジェクトやフレイル予防の運動について情報発信の継続
- 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」でリーフレットやDVDを活用しながら地域に出向き、運動についての情報提供、相談を実施
- 健康ポイント事業の利用者拡大
- ・がん検診や特定保健指導等の成人保健事業での、健康ポイントの利用勧奨強化
 - ・母子保健事業や子育て支援事業を活用した健康ポイントの 利用勧奨を強化

基本目標3:みんなでニコニコ健康生活!

(1)生活習慣病・循環器疾患・がん

◇行政の取組み

達成状況 達成:○ 未達成×

課題1:望ましい生活習慣を身につける	令和元年度	令和2年度 (12月末時点)
取組①健康づくりを実践している住民グループを支援する		
・教室終了後の生活習慣改善につながる住民やグループを支援する	○	○
・健康づくり活動をするグループや人材を地域の中で発掘する	○	○
取組②住民に必要な健康情報を発信する		
・啓発の場を商業施設など人が集まる場所にも増やす	○	○
・子どもの生活習慣の課題や方策について、小中学校と協議の場をもつ	○	○
・子どもを対象にした生活習慣病確立のためのリーフレットを作成し、配布する	×	○
取組③生活習慣病予防のための健康教室や講演会を開催する		
・若い世代への健康教室や講演会の周知を強化する	○	×
課題2:健診を活用した健康づくりを推進する		
取組①地域で情報交換し、受診勧奨しあうしくみづくりをする		
・地域で活動しているグループと連携し、グループを通じて地域住民への受診勧奨を行う	×	×
取組②健診の必要性についての普及啓発を強化する		
・「家族の健康カレンダー」を活用し、健診の必要性についての啓発を拡充する	○	○
・関係課や医療機関と連携し、特定健診の対象者全員へ案内を送付する	○	○
・子宮がん検診で、受診率が低く無関心層の多い20-30歳代への受診勧奨を強化する	○	○
取組③健診受診後の保健指導を充実させ、自己管理ができるように支援する		
・新たな健康教室を開催し、保健指導メニューの充実を図る	○	○
・生活改善に向けた支援や指導について、訪問や電話など積極的なアプローチをする	○	○
取組④みんなが受けやすい健診体制を整備する		
・乳がん検診の受診場所の拡大や、子宮がん検診の受診期間の拡充を図る	○	○
・健(検)診時の託児を設ける	○	○
達成率	85.7%	85.7%

【令和2年度に取り組んだこと】

【課題1】

- <取組①>
 - がん健診でせいか365プロジェクトのポスター掲示やチラシの配架等で周知の実施
 - せいか365プロジェクト活動育成セミナー参加者への健康づくり活動への参加の声掛けと、活動の継続支援
- <取組②>
 - 商業施設や国会図書館等へフレイル予防のポスター掲示やリーフレットの配架
 - 養護教諭と協議の場をもち、教育分野と保健分野の連携のきっかけづくりをした
 - 乳幼児の発達や年齢に応じた関わりについてのリーフレットを作成し、乳幼児健診で配布やホームページに掲載

【課題2】

- <取組②>
 - 広報誌やホームページ、交流ホール前等で健(検)診受診の啓発実施。
コロナ禍での受診控えの対策として、健(検)診受診の必要性や、感染症対策を講じて健診を実施していることをがん検診や乳幼児健診の案内に記載し、受診勧奨
 - 総合窓口課の電子掲示板等で健(検)診案内を表示し、啓発
 - 70歳未満の女性がん検診の申込制を廃止し、全対象者に受診券を送付
- <取組③>
 - 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」において、フレイル予防のため、立ち寄り型の相談事業「はつらつ相談」と個別訪問による「はつらつ訪問」を新規で実施
 - 個別健診受診に対する特定保健指導を強化。来所面談が難しい対象者には訪問・電話で保健指導を実施
- <取組④>
 - 乳がん検診指定医療機関を1医療機関追加
 - 子宮がん検診の受診期間を延長し、受診しやすい体制を整備

【令和3年度に取り組むこと】

- 健(検)診の必要性についての啓発を継続して実施
- 地域の医療機関や住民グループと連携した健(検)診受診勧奨の実施
- 受診しやすい体制づくり
 - ・特定健診の受診場所の拡大(指定医療機関を山城南圏域内に拡大)
 - ・がん検診の休日の実施
 - ・託児の実施の継続
 - ・乳がん検診指定医療機関の追加

基本目標3:みんなでニコニコ健康生活!

(2)たばこ・アルコール

◇行政の取組み

達成状況 達成:○ 未達成×

課題1:喫煙率を低下させる	令和元年度	令和2年度 (12月末時点)
取組①禁煙・分煙を推進する		
・施設の禁煙対策が進むよう働きかける	○	○
取組②COPDの知識を普及啓発する		
・COPDの啓発について、禁煙対策と一体的にすすめる	○	○
・喫煙者に対して、COPDのスクリーニング票を活用した啓発や予備軍への指導を行う	○	○
取組③喫煙による健康への影響について情報提供する		
・京都府・学校との連携で未成年者への教育内容の充実を図る	○	○
・妊婦の喫煙状況を把握し、喫煙者については個別的な禁煙支援をしていく	○	○
・各種母子保健事業を通じて養育者・同居者の禁煙状況を把握し、啓発媒体を活用した禁煙支援、啓発を行う	○	○
・禁煙希望者に、禁煙のための情報提供や禁煙外来などの支援を受けられる場所を掲載したチラシを作成し配布する	×	×
・広報誌やホームページ、キャラクターの活用など多様な媒体を活用して啓発を強化する	○	○
・世界禁煙デーや禁煙週間に積極的な啓発に取り組む	○	○
課題2:適切なお酒との付き合い方が理解できる		
取組①アルコールが健康に及ぼす影響や適切な飲酒量について情報提供する		
・京都府、学校と連携し教育内容の充実を図り、未成年者への教育を強化する	○	○
・妊婦教室で啓発を図る	○	○
・妊婦届出時に飲酒状況を把握し、飲酒者に対しては個別支援を実施する	○	○
・多量飲酒者(アルコール依存症)への支援は、京都府と連携した個別支援を進める	○	○
・断酒会、アルコール依存症者治療対応病院などの情報提供を行う	○	○
・広報誌やホームページ、キャラクターの活用など多様な媒体を活用して啓発を強化する	○	○
達成率	93.3%	93.3%

【令和2年度に取り組んだこと】

【課題1】

- <取組①> ●禁煙や分煙に関するポスターを庁舎内に掲示
- <取組②> ●がん検診、女性がん検診においてCOPDの周知啓発を実施
- <取組③> ●特定健診結果相談会において情報提供や保健指導、禁煙指導を実施
- 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」の個別相談において、情報提供および禁煙指導を実施
- 妊娠届出時やパパママ教室、乳幼児健診において情報提供および保健指導を実施

【課題2】

- <取組①> ●広報誌に断酒会の紹介記事を掲載
- 妊娠届出時やパパママ教室において情報提供および保健指導を実施
- 特定健診結果相談会において情報提供および保健指導を実施

【令和3年度に取り組むこと】

- 禁煙や禁酒についての健康講演会を専門職(医師、薬剤師等)の協力を得て、開催する
- 各保健事業や広報誌、ホームページ等で喫煙や適正飲酒についての情報提供および保健指導を継続して実施

基本目標4:笑顔でいきいき過ごしましょう!

(1)休養・こころの健康づくり

◇行政の取組み

達成状況 達成:○ 未達成×

課題1:うつ病など、こころの病気を予防する	令和元年度	令和2年度 (12月末時点)
取組①こころの病気についての正しい知識と理解を促進する		
・健康教室や講演会、健診で自殺、うつ病などこころの健康づくりに関する啓発を図る	○	○
・自殺予防週間や自殺対策強化月間に、積極的な啓発に取り組む	×	×
取組②心の病気について、相談や支援できる人材を育成する		
・京都府や関係課と連携し、こころの健康推進員の育成や事業の周知を図る	×	○
取組③こころの病気の専門的な相談窓口の存在について周知する		
・相談窓口になる機関について周知を進める	○	○
取組④こころの病気をもつ人を支える専門機関のネットワークを強化する		
・関係機関と連携し、こころの病気をもつ人を支える居場所づくりを目指す	○	○
・関係機関と連携して、自殺対策の強化を図る	○	○
課題2:楽しく安心して子育てができる		
取組①地域で子育て家庭を見守り、支援する		
・育児不安が強い養育者や問診票で支援が必要と判断された者へのサポートを充実させる	○	○
・母子保健事業の充実と関係機関との連携により、地域で子育て支援をするネットワークづくりを進める	○	○
取組②地域の中で子育てについて相談・支援できる人材を育成する		
・地域での子育ての相談・育児サポートができる人材を見つけ、活動ができる場を紹介する	×	○
取組③母子保健・子育て支援事業を充実させる		
・妊娠期からの切れ目のない支援が行えるしくみをつくる	○	○
・母子保健事業の機会を活用し、若い世代に対し、睡眠や休養についての啓発を行う	×	○
・育児で孤立する人や育児に肯定感を持っていない人を母子保健事業を通じて把握し、安心して子育てができるように支援する	○	○
取組④いろいろなニーズに対応した子育て支援情報を発信する		
・町内全中学校での乳幼児交流事業の実施を目指し、他課と連携する	×	○
達成率	61.5%	92.3%

【令和2年度に取り組んだこと】

【課題1】

- 〈取組①〉 ●「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」において、コロナ禍の引きこもり予防と社会的交流についての啓発のため、65歳以上の方にリーフレットを送付
- 〈取組②〉 ●こころの病気を抱える人に、個別相談や福祉サービス利用への支援を実施
●住民プロジェクトの活動拠点を、社会的交流を目的に独居高齢者宅へ変更し、次年度以降の居場所の土台づくりをした

【課題2】

- 〈取組①②〉 ●乳幼児健診中止期間に育児や発達面についての不安・ストレスの訴えに対し、電話や訪問等で育児軽減を図った
●主任民生児童委員会議に参加し、母子保健担当の保健師と顔の見える関係づくりをした
●コロナ禍でうつやDV・虐待等の増加を防ぐため、子育て支援課・子育て支援センターと連携し、育児等の相談先のポスターを作成し、地域の商業施設に掲示
- 〈取組③〉 ●妊娠届出時に全数面談を実施し、必要者を産後ケア事業や産前産後サポート事業等の利用に繋げた
また切れ目のない支援ができるよう母子保健担当内で情報共有を行った
●質問の多い育児相談内容をまとめたリーフレットを作成し、ホームページ掲載や乳幼児健診時に配布し、育児不安の軽減やこころの健康問題に対して支援
●パパママ教室をオンラインで開催し、コロナ禍でも安心して出産・子育てができるよう支援
●死産や流産を経験した方の相談場所をホームページに掲載し、相談先に関して情報発信
- 〈取組④〉 ●中学生と赤ちゃんの交流事業の中止の代替えとして、精華南中学校と連携して助産師の講話と沐浴体験を実施

【令和3年度に取り組むこと】

- 相談事業・個別支援の継続と、健康教室等での仲間づくりを支援し、孤立化を防ぐ
- 健康講演会でこころの健康をテーマに開催する
- フレイルのハイリスク者への相談・訪問の実施と、フレイル予防の情報発信を実施する
- 母子健康包括支援センターの機能強化のため、子育て支援センターと母子保健担当分野の連携と整理を図る
- 主任民生児童委員等と連携し、地域での子育てを支える仕組みづくりをする
- 地域のインフォーマルなサービスを把握し、地域づくりに活用する(マッピング等)

基本目標4:笑顔でいきいき過ごしましょう!

(2)生きがい・ふれあい・社会参加

◇行政の取組み

達成状況 達成:○ 未達成×

課題1:自分を認めた生き方ができる	令和元年度	令和2年度 (12月末時点)
取組①自己肯定感を高める学習の場を作る		
・保健事業で、元気増進軸を増やすことを意識した運営をしていく	○	○
・子育て世代包括支援センターを設立し、妊娠期から切れ目なく、自分らしく安心して子育てが続けられるような支援の充実を図る	○	○
課題2:社会の中で自分らしい力を発揮できる		
取組①若い世代の人が参加できる仕組みを考え、世代間交流の機会を持つ		
・中学生と赤ちゃんの交流会を拡充できるよう連携する	×	×
・若い世代のニーズ把握を進める	○	×
取組②地域のリーダーを育成する		
・事業を通じてリーダーを発掘し、地域型のせいか健康づくりプロジェクトの拡大を図る	○	○
・せいか健康づくりプロジェクトの参画者、プロジェクト数を増やす	○	○
取組③自分らしい力を発揮する場の周知をする		
・せいか健康づくりプロジェクトに参加・参画しやすいように、活動やルールなどの周知を行う	○	○
・社会活動に積極的な60歳前後にターゲットを絞って周知を行う	×	○
・パネルの設置など、健康づくり情報が得やすい工夫を図る	○	○
達成率	70.0%	70.0%

【令和2年度に取り組んだこと】

【課題1】

〈取組①〉

- 安心して子育てが継続できるよう、産後ケア事業(日帰り型)を新たに2施設追加
- 母子健康包括支援センターにおいて助産師による相談体制の充実を図った
- 世代間交流のため、育児サークルへの紹介を積極的に行った
- 特定保健指導や「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」の個別相談で、元気増進を増やすことや、社会参加の必要性について助言

【課題2】

〈取組②③〉

- 「いつも野菜カフェレストラン」プロジェクトの活動継続のための支援を行い、令和3年度よりせいか365プロジェクトへ参画し活動を実施
- せいか365プロジェクト活動育成セミナー参加者への健康づくり活動への参加の声掛けと、活動継続支援を実施
- 協働のまちづくり推進室主催のさくらホール活用に向けたワークショップで住民に参加勧奨を行った
- 「文化サークル・体育クラブ紹介冊子」にせいか365プロジェクトについて掲載
- がん健診で、せいか365プロジェクトの周知を実施
- 家族の健康カレンダーにせいか365プロジェクトの活動紹介を掲載。QRコードを活用し情報を得やすいよう工夫した

【令和3年度に取り組むこと】

- 特定保健指導や健康教室等において、社会参加の場を周知を強化
- 新旧のせいか365プロジェクトの交流を図り、取組拡充の支援をする

②各基本目標に共通した取り組み

しくみづくり・人づくり・プロジェクトづくり

【令和2年度に取り組んだこと】

〈しくみづくり〉

●**庁舎内各課との連携・協働**

・せいか365職員運動推進部会員と職員一人一人が自ら健康について意識的に取り組めるように過去にせいか365の研修に参加していない職員に参加を募り、人材育成研修を企画[→感染拡大防止のため延期]

●**住民との連携・協働**

・「いつも野菜カフェレストラン」プロジェクトが令和3年度よりせいか365プロジェクトに新規参画。新規プロジェクト立ち上げから、自主グループにつながる支援の仕組みができた

・既存の6団体からなる「せいか365プロジェクト」が、「せいか365プロジェクトネットワーク」を立ち上げ、団体同士で情報交換・交流を実施し、自主的に交流する仕組みができた

〈人づくり〉

●せいか365職員運動推進部会が「まち歩き・お宝発見ウォーク実行委員会」メンバーとして、せいかお宝発見ウォークの企画に参加。住民・関係団体および職員の人材育成の場となっている

●せいか365職員運動推進部会等を対象とした人材育成研修を企画

〈プロジェクトづくり〉

●せいか365プロジェクト活動育成セミナーの5プロジェクトの中から、「いつも野菜カフェレストラン」プロジェクトが活動を継続。既存の住民プロジェクトであるせいか365プロジェクトの新プロジェクトとして、令和3年度から活動することとなった

【令和3年度に取り組むこと】

○せいか365プロジェクト(既存プロジェクト)の交流会および新規プロジェクトの活動支援、参画者の活動支援
また既存と新規のプロジェクトの活動がつながるようコーディネートする

○せいか365職員運動推進部会員を中心とした人材育成研修を実施